



平成29年6月20日
京都市子ども若者はぐくみ局
はぐくみ創造推進室
(TEL 251-0457)

京都市はぐくみ憲章～子どもを共に育む京都市民憲章～

平成29年度「行動指針」の策定及び周知リーフレットの発行について

子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くために、京都市民共通の行動規範となる「京都市はぐくみ憲章（子どもを共に育む京都市民憲章）」が制定されて10周年。

この憲章を实践する行動の輪が一層広がるよう、「子どもを共に育む京都市民憲章の实践の推進に関する条例」に基づき、平成29年度の「行動指針」を定め、市民の皆様へ周知を図るためのリーフレットを発行しますので、お知らせします。

記

1 平成29年度の「行動指針」について

制定10周年に当たる今年度は、「はぐくみ創造元年」とし、新たなスタートを切るため、すべての市民が、それぞれの日常生活の中で憲章を意識した実践行動を進めるために、行動指針すべてに焦点が当るよう市民共通の基本姿勢を「テーマ」として設定することとしました。

身近な「はぐくみ文化」を発見し、ひいては新たな「はぐくみ文化」の創造につなげていくことができるよう、行動指針実践の合言葉として使っていきましょう。

2 行動指針

(1) 平成29年度テーマ

Let's はぐくみ アクション !

日常生活における子どもとの何気ない関わりが、子どもも大人も成長する「はぐくみ」活動です。そんな身近な「はぐくみ」活動から人々がつながる「はぐくみのまち 京都」へ、Let's アクション！

(2) 平成29年度行動指針

緊急の方策に関する行動

～児童虐待対策～

◆ 児童虐待から子どもの命を守ります。

- ◎子育て家庭を地域全体で温かく見守り，保護者への積極的な声かけや情報提供により，孤立化を防ぎます。
- ◎児童虐待を疑った時は，ためらわずに児童相談所へ連絡します。

～いじめ対策～

◆ いじめから子どもの命を守ります。

- ◎いじめを助長する風潮は断固として許しません。
- ◎地域で子どもを見守り，子どもの規範意識を育みます。

～児童ポルノ対策～

◆ 児童ポルノの根絶に向けた対策に取り組み，子どもの人権を守ります。

- ◎児童ポルノ根絶の気運を高め，児童ポルノを発見した時は速やかに通報します。
- ◎子どもが自らの裸をインターネット上に流さないように，教え導きます。

～薬物乱用対策～

◆ 大麻や危険ドラッグ等の薬物乱用から子どもの命を守ります。

- ◎「薬物は子どもたち一人一人の身近に迫っている」という危機意識を共有します。
- ◎万が一，薬物の使用を誘われたら，勇気をもって断ったり，その場から逃げることの大切さを伝えます。

～性感染症対策～

◆ エイズ等の性感染症を子どもが正しく理解して予防できるよう取り組みます。

- ◎性感染症が引き起こす危険性等の正しい知識を子どもに伝えます。
- ◎万が一，性感染症に罹患したら，早期発見・治療を行います。

～インターネット不適切利用対策～

～電子・映像メディア依存対策～

◆ インターネット通信端末機器の利用の危険性・依存性から子どもを守ります。

- ◎正しい利用と生活習慣のため，家庭のルールを子どもと一緒に作ります。
- ◎子どもたちのインターネット利用の実態や危険性・依存性などの課題を十分に把握します。

基本的な方策に関する行動

～子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守るために～

◆ 体験活動の機会を増やすとともに、危険を未然に防ぎます。

- ◎子どもの目線で見、話し、子どもの話を徹底して聞きます。
- ◎子どもの命を脅かす様々な問題に毅然と対処します。

～子どもから信頼され、模範となる行動に努めるために～

◆ 社会のルールやモラル、マナーを守り、子どもの模範となるよう努めます。

- ◎子どもとの約束は守ります。できないときは必ず理由を伝えます。
- ◎様々な誘惑に負けず、社会のルールやモラル、マナーを率先して守ります。

～子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めるために～

◆ 子どもと一緒に体験し、親もともに育ち学びます。

- ◎何事も、まずは子どもと一緒にになってチャレンジして、親も学びます。
- ◎子どもを育てる喜びや不安、悩みを親同士で語り合い、学び合うことで子育てを支え合います。

～子どもが安らぎ育つ家庭の生活習慣と家族の絆を大切にするために～

◆ 「早寝・早起き・朝ごはん」や読書、家族共同での家事を推進します。

- ◎「早寝・早起き・朝ごはん」を実践します。
- ◎元気なあいさつ、感謝の言葉を大切にします。

～子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げるために～

◆ 互いの挨拶・声かけを行うとともに、課題を抱える子どもと家庭を支援します。

- ◎地域コミュニティの一員として、自治会やPTAなどに参加します。
- ◎子育て中の家庭や子どもからのSOSを見逃さないように注意し、親子の関わりを大切にします。

～子どもを育む自然の恵みを大切に、社会の環境づくりを優先するために～

◆ エコライフや真のワーク・ライフ・バランスを進めます。

- ◎「DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?)」を家庭や地域で実践します。
- ◎働き方を見直し、仕事・家庭・地域社会とのつながりを大切にする「真のワーク・ライフ・バランス」を実践します。

3 周知リーフレット

(1) 発行日

平成29年6月20日(火)

(2) 配布先等

平成29年6月30日(金)以降、市役所案内所、各区役所・支所地域力推進室まちづくり推進担当、保健福祉センター子どもはぐくみ室、市立図書館等において配布します。

(3) 規格

A4版、4ページ、4色刷、100,000部

4 インターネット掲載

京都市ホームページ（下記URL）に掲載

<http://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000221855.html>